

いわき市造血幹細胞移植等による免疫の消失又は低下による

予防接種再接種費用の助成事業について

感染症の発生及びまん延の予防や子育てに係る負担の軽減を図ることを目的とし、造血幹細胞移植等により既に定期予防接種によって得ていた免疫が消失又は低下し、医師の判断により再び当該予防接種を受ける方に対し、再度予防接種を受ける際の費用を助成します。



【対象者】

次の全ての要件を満たす、接種日時点でいわき市に住民票がある方

- ① 予防接種法が規定する定期予防接種又はおたふくかぜ予防接種が接種済みの方
- ② 再接種を受ける日時点で22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある方
- ③ 造血幹細胞移植等により既に対象予防接種によって得た免疫が消失又は低下し、再接種が必要と医師が認める方

【対象期間】

対象者が22歳に達する日以後の最初の3月31日まで

【対象ワクチン】

- | | |
|------------|----------------|
| ① 五種混合 | ⑨ 麻しん風しん混合（MR） |
| ② 四種混合 | ⑩ 麻しん |
| ③ 二種混合（DT） | ⑪ 風しん |
| ④ 不活化ポリオ | ⑫ 水痘 |
| ⑤ ヒブ（Hib） | ⑬ 日本脳炎 |
| ⑥ 小児用肺炎球菌 | ⑭ HPV |
| ⑦ B型肝炎 | ⑮ おたふくかぜ |
| ⑧ BCG | |

【助成金額】

予防接種に要した費用（上限額があります）

【助成の流れ】

詳細は裏面へ

【申請・お問い合わせ先】

いわき市保健所 感染症対策課 予防接種係 （電話 0246-27-8595）

〒973-8408 福島県いわき市内郷高坂町四方木田191番地

いわき市総合保健福祉センター



◇助成の流れ

認定申請

再接種をうける前に、必要書類①～④をいわき市に提出する。

- 【必要書類】
- ①認定申請書(第1号様式)
 - ②主治医に記入してもらった医師の意見書(第2号様式)
 - ③母子健康手帳等の予防接種歴が確認できる書類
 - ④被接種者または申請者の本人確認ができる書類
(マイナンバーカード、健康保険証等)

認定通知

認定決定後、いわき市より決定通知書が届く。

再接種をうける

認定された予防接種を医療機関で接種（任意接種）し、
接種費用は全額自己負担で支払う。

助成金請求申請

接種日から1年が経過する日の属する月末までに、必要書類を
いわき市に提出する。

- 【必要書類】
- ①助成金交付申請書（第5号様式）
 - ②母子健康手帳（出生証明書及び接種の記録ページ）
 - ③接種後の予診票（いわき市提出用）
 - ④再接種時に医療機関が発行した領収書及び明細書
 - ⑤請求者名義の通帳の写し（表紙と口座情報のページ）
 - ⑥認定決定通知書の写し

助成金の交付

いわき市より助成金が振り込まれる。